

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成28年12月12日
開 会 時 刻	午前9時30分
閉 会 時 刻	午前9時41分
出 席 委 員 名	◎吉岡勝裕 ○上田修一 辻 孝記 藤原清史
	西山則夫 宿 典泰 世古口新吾 中村豊治
	中山裕司
	浜口和久（議長）
	世古 明（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	辻 孝記 藤原清史
担 当 書 記	野中久司
審 査 案 件	1 正副委員長の互選について
	2 12月定例会の議事日程の変更について
	3 質疑、一般質問の発言順について
説 明 者	議会事務局長

会議の概要

浜口議長から臨時委員長に最年長委員の中山委員を紹介した後、中山臨時委員長が委員長席に着き、委員会を開会、「正副委員長の互選について」を議題とし、会議に入った。

まず、委員長の選出について、休憩中に協議を行い、再開後、選出方法を諮ったところ、「委員長指名」との声があり、委員長に吉岡委員を指名。諮ったところ全員異議なく、吉岡委員が委員長の当選者と決定した。

吉岡委員長から就任挨拶があり、暫時休憩の後、会議を再開し、副委員長の選出について、休憩中に協議を行い、再開後、選出方法を諮ったところ、「委員長指名」との声があり、副委員長に上田委員を指名。諮ったところ全員異議なく、上田委員が副委員長の当選者と決定した。

上田副委員長の就任挨拶の後、本日の会議録署名者を、委員長指名により辻委員、藤原委員の両委員と決定した。

次に、「12月定例会の議事日程の変更について」を議題とし、玉置局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、「質疑・一般質問の発言順について」を議題とし、玉置局長から、議案質疑は通告はなく、一般質問は9名から通告があったこと、配付した「質疑・一般質問事項」は、一般質問の通告順に記載してあることを説明し、件数の配分も含め3日間の議事の運営について、本日散会後に各常任委員会（正副委員長の互選）及び常任委員会正副委員長会議を予定していることもお含みのうえ、協議いただきたい旨お願いしたが、委員からの発言もなく、まず一般質問の発言順については、配付の「質疑・一般質問事項」のとおり通告順とすることを諮ったところ、全員異議なく、その旨を決定した。

次に、3日間の議事の運営については一切を議長に委ねることを諮ったところ、全員異議なく、その旨を決定した。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成28年12月12日

臨時委員長

委員長

委員

委員

【12月定例会の議事日程の変更について】

それでは、議長に代わりまして、御説明いたします。

先の議会運営委員会開会前に、当局から、伊勢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正に関する追加議案・提出の可能性があることについて、説明がありましたが、その追加議案の送付がありましたことから、議事日程の変更案を作成いたしましたので、御説明を申し上げます。

送付を受けました追加議案は、「議案第131号、伊勢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について」でございます。

それでは、日程の変更につきまして、御説明申し上げますので、「12月市議会定例会日程（案）」を御高覧ください。

先に御決定いただきましたとおり、本日、この後、10時に本会議の継続会議をお開きいただきます。

「議案第101号 平成28年度伊勢市一般会計補正予算、第3号、外6件一括」から「議案第126号、市道の路線の廃止について外1件一括」までの日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

次に、追加送付されました、「議案第131号、伊勢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について」を上程し、当局説明、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたしたいと思っております。

次に、「一般質問」をお願いいたします。

続きまして、最終日の21日水曜日でございます。

午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事について、ご審査いただきます。

続いて、午前10時に、本会議の継続会議をお開きいただきます。

「議案第101号・外6件一括」から「議案第126号外1件一括」

までの日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

次に、追加議案であります、「議案第131号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、ご決定いただきます。

次の、「報告第16号」の日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

なお、閉会後に、役員選挙に伴い、分科会委員の選任をする必要が生じたので、「議会のあり方調査特別委員会」をお願いいたします。

以上のとおり、日程の変更案を作成いたしましたので、よろしくご協議のほど、お願い申し上げます。

【質疑・一般質問の発言順について】

それでは、議長に代わりまして、御説明いたします。

質疑・一般質問の通告につきましては、7日水曜日、正午に締め切らせていただきましたが、お手元に配付いたしました「質疑・一般質問事項」に記載とおり、議案質疑の通告はなく、一般質問については9名の方から通告がございました。

資料の「質疑・一般質問事項」は、「一般質問の通告順」に記載してございますが、発言の順番につきましては、ご協議の上、ご決定いただきます。

また、「一般質問」を行う日程として、本日から14日までの3日間を充てているわけですが、件数の配分も含め、3日間の一般質問に係る議事の運営をどうするかということにつきましても、併せて、ご協議いただきます。

なお、本日は、本会議散会後に、各常任委員会をお開き願ひ、正副委員長を互選いただいた後、常任委員会・正副委員長会議をお開きいただくこととしておりますので、この点もお含みいただき、ご協議をお願い申し上げます。